

4 事業概要

(注)平成20年6月時点の事業概要を掲載しています。

事業によっては、毎年度、内容に変更がある場合があります。

このため、早めに計画して、最新の募集要項を入手し、助成内容や申請時期等を十分確認してください。

(1) 文化庁

本物の舞台芸術体験事業

ア 対象分野	イ 音楽 オ 演劇 カ 舞踊 ク 伝統芸能	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 ウ 体験	
ウ 実施主体	文化庁	
エ 支援内容等	<p>子どもたちが、優れた舞台芸術を鑑賞し、芸術文化団体等による実演指導、ワークショップやこれらの団体等との共演に参加し、本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供する。</p> <p>学校公演は、開催校の児童・生徒を対象として、学校の体育館で、オーケストラ、音楽劇、バレエ、演劇、文楽等の演目を実施する。</p> <p>学校公演の経費負担については、学校の施設使用にかかる経費（光熱費など） 体育館の条件整備にかかる経費（電源容量が不足する場合の経費など） その他、厚意により用意する場合の茶菓子や花束等にかかる経費以外は、文化庁が負担する。</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の1月～2月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育庁全国高等学校学校総合文化祭推進室 企画担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail bunkasai-suishinshitsu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7597 FAX 0985-26-7246

子どもの映画鑑賞普及事業

ア 対象分野	キ メディア芸術	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	文化庁	
エ 支援内容等	<p>映画を映画館で鑑賞する機会が減少している子どもたちに、映画館等における鑑賞会を提供する。</p> <p>小・中学生を対象として、日本の優れた映画作品の上映を公立文化施設や映画館等で実施する。</p> <p>文化庁が事業実施に必要な経費のうち、作品借料、上映費用及び作品輸送費を負担する。</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度又は実施年度の3月～5月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会全国高等学校学校総合文化祭推進室 企画担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail bunkasai-suishinshitsu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7597 FAX 0985-26-7246

学校への芸術家等派遣事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 ウ 体験 キ 研修会	
ウ 実施主体	文化庁	
エ 支援内容等	<p>児童・生徒が文化芸術活動の楽しさやすばらしさを知る機会を充実するとともに、学校における文化芸術活動の活性化を図るため、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者などを出身地域の学校に派遣し、講話、実技披露等を行う。</p> <p>文化庁が講演謝金・指導謝金及び派遣旅費を負担する。</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の1月～2月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会全国高等学校学校総合文化祭推進室 企画担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail bunkasai-suishinshitsu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7597 FAX 0985-26-7246

地域人材の活用による文化活動支援事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ウ 体験	
ウ 実施主体	文化庁	
エ 支援内容等	<p>地域の文化芸術人材を活用し、学校の文化部活動での指導や、放課後、休日等における児童・生徒の文化芸術活動を支援する。対象となる事業は、学校（中学校・高等学校）の文化部活動等を一層促進するための外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する実践研究や、子どもたち（主に小学生）が、年間を通し、地域において様々な芸術文化等に触れる体験プログラム。</p> <p>文化庁が指導者旅費・謝金、会場賃借料、消耗品等を負担する。</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の1月～2月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会全国高等学校学校総合文化祭推進室 企画担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail bunkasai-suishinshitsu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7597 FAX 0985-26-7246

伝統文化こども教室事業

ア 対象分野	ク 伝統芸能 コ 生活文化	
イ 区分	ウ 体験 キ 研修会	
ウ 実施主体	文化芸術関係団体、市町村等 伝統文化こども教室を実施するために必要な運営上の基盤を有すると認められる組織・団体。 実行委員会を組織することも可能。	
エ 支援内容等	地域で継承されてきた伝統的な文化（郷土芸能、伝統音楽、日本舞踊、茶道、華道等）のうち、子どもが体験・修得することが適切と認められるものを対象とする。	
オ 申請時期	実施年度の前年度の2月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会文化財課 文化財担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7250 FAX 0985-26-8244

芸術拠点形成事業（公演事業等支援）

ア 対象分野	イ 音楽 オ 演劇 カ 舞踊	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 ウ 体験	
ウ 実施主体	地方公共団体、公益法人等（文化施設の管理者又は設置者）	
エ 支援内容等	次の1及び2の両自主事業を行うために要する経費の総額の1/3を限度に補助する。 1 申請団体が申請施設で行う舞台芸術の自主企画・制作公演 申請団体が自ら運営し、かつ申請施設を中心に活動している 高い専門性を有した専属のオーケストラや劇団等の自主公演 2 地域の住民や子どもたち等が、舞台芸術に親しみ、参加する講習会やワークショップ等の普及事業 原則3年間の継続支援	
オ 申請時期	不定期（募集のない年度もある。）	
カ 特記事項	文化庁ホームページから応募要領、申請書のダウンロード可。 （home>芸術文化>地域文化の振興ほか>・・・>芸術拠点形成事業）	
キ 問い合わせ	県県民政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo-kokusai@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

文化ボランティア支援拠点形成事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	キ 研修会 セ その他（ボランティア情報提供等）	
ウ 実施主体	地方公共団体、公立文化会館、博物館、公益法人、NPO法人、指定管理者等 実行委員会形式での実施も可能。	
エ 支援内容等	優れた文化ボランティア・コーディネーター養成プログラムの開発・実施・普及（下記、のいずれか又は両方に該当するもの）に係る事業について、文化庁が事業実施の委託を行う。 文化ボランティア活動を行う団体等におけるコーディネーターを養成する事業 地方公共団体・文化施設におけるコーディネーターを養成する事業 （コーディネーターの役割の例） ・文化ボランティアと受け入れ先のマッチング ・文化ボランティア団体と行政との間の仲介 ・活動内容の企画立案 ・所属する文化ボランティアのとりまとめ ・所属する文化ボランティアの研修 等 文化庁が予算の範囲内で事業実施に要する経費を支出 （30万円から300万円の範囲内） 委託対象経費：賃金、諸謝金、旅費、損借料、消耗品費（図書購入費）、会議費、通信運搬費、雑役務費、保険料、電話料、光熱水料、再委託費	
オ 申請時期	実施年度の前年度の1月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県民政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo-kokusai@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

「文化芸術による創造のまち」支援事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	キ 研修会	
ウ 実施主体	文化庁、都道府県、市町村、地域の芸術文化団体、文化施設等（共催） 実行委員会形式により実施する。	
エ 支援内容等	補助対象事業 地域文化リーダー（指導者）の育成 地域の芸術文化団体の育成 シンポジウム等による発信・交流 文化庁負担 ・企画等会議費 ・指導者、専門家謝金 ・指導者、専門家旅費	
オ 申請時期	実施年度の前年度の1月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県民政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo-kokusai@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

(2) 宮崎県**県青少年芸術劇場**

ア 対象分野	イ 音楽 才 演劇	
イ 区 分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	県教育委員会・市町村・市町村教育委員会共催	
エ 支援内容等	小・中学校の児童・生徒を対象に、県内を2地域に分けて、毎年交互に、出演者5～10名の演劇・音楽鑑賞を実施する。 学校の体育館や文化ホール等で実施。	
オ 申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会全国高等学校学校総合文化祭推進室 企画担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail bunkasai-suishinshitsu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7597 FAX 0985-26-7246

青少年ミニシアター事業

ア 対象分野	イ 音楽 才 演劇	
イ 区 分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	県教育委員会・市町村・市町村教育委員会共催	
エ 支援内容等	小規模校・へき地等学校・養護学校の児童・生徒を対象に、県内を2地域に分けて、毎年交互に、出演者2～3名の演劇・音楽鑑賞を実施する。 学校の体育館で実施。	
オ 申請時期	実施年度の前年度の11月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会全国高等学校学校総合文化祭推進室 企画担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail bunkasai-suishinshitsu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7597 FAX 0985-26-7246

古典芸能鑑賞促進事業

ア 対象分野	ク 伝統芸能	
イ 区 分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	県教育委員会・市町村・市町村教育委員会共催	
エ 支援内容等	小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、県内を3地域に分け、3年ごとに狂言鑑賞を実施する。 学校の体育館や文化ホールで実施。	
オ 申請時期	実施年度の前年度の2月頃	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会全国高等学校学校総合文化祭推進室 企画担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail bunkasai-suishinshitsu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7597 FAX 0985-26-7246

文化団体等全国大会補助事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	カ 文化交流	
ウ 実施主体	九州大会規模の予選を経て出場する全国大会（コンクール、コンテストを含む。）に参加する個人・団体 企業内団体は除く。	
エ 支援内容等	県の代表として九州大会等の予選を経て、全国大会に参加する個人・団体に対し参加に要する経費の一部を補助する。 補助対象経費は、開催地までの往復の航空機代・電車代・バス代・航空保険料及び宿泊代。 上限額を設け、練習会場の会場借上料、食事代、大会会場への入場料は対象外とする。 大会参加に直接関係のない交通費、宿泊費は対象外とする。	
オ 申請時期	通年（ただし、1～3月に申請する場合は、事前に連絡すること。）	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会生涯学習課 生涯学習推進担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail ky-shogaigakushu@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7244 FAX 0985-26-7342

民俗文化財等後継者育成事業

ア 対象分野	ク 伝統芸能	
イ 区分	コ 制作 サ 保存・伝承 シ 備品等購入	
ウ 実施主体	各地域の民俗芸能団体、文化財愛護少年団、地方公共団体等	
エ 支援内容等	県内の伝統的な民俗芸能等の後継者育成事業を実施している団体、もしくは市町村教育委員会に対し、補助金を交付する。 目的となる文化財については、指定の有無を問わない。 対象となる経費 ・後継者の指導に要する経費 ・後継者育成に必要な用具に要する経費 ・当該文化財の保存に必要な記録作成に要する経費 補助率 総経費の1/2 上限50万円	
オ 申請時期	11月頃 事前に市町村を通じて希望を取り、内示後に申請書を提出。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	県教育委員会文化財課 文化財担当 〒880-8502宮崎市橘通東1-9-10 E-mail ky-bunka@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7250 FAX 0985-26-8244

(3) 財 団**1) 朝日新聞文化財団****音楽会、美術展覧会への助成**

ア 対象分野	イ 音楽 ウ 美術	
イ 区 分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会	
ウ 実施主体	要推薦、大学院生可、海外日本人可、在日外国人可 外国人の場合は、日本在住で日本国内での開催が条件。	
エ 支援内容等	音楽祭、美術展覧会の事業、若手芸術家の音楽会、美術展覧会等 に対する助成。 募集時期：随時～9月末 ～1月末 決定時期：11月、3月 選考方法：選考委員会で選考し、決定。 助成件数：91件 助成金額：最大 1,000千円 合計 24,400千円	
オ 申請時期	2月中旬（翌年度事業の申請書提出期限）	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	朝日新聞文化財団 〒104-0061東京都中央区銀座6-6-7朝日ビル4F	TEL 03-5568-8816 FAX 03-3571-4032
	http://www.disclo-koeki.org/02a/00186/index.html	

2) アサヒビール芸術文化振興財団

美術助成							
ア 対象分野	ウ 美術						
イ 区分	イ 展覧会 ウ 体験 キ 研修会 セ その他						
ウ 実施主体	公募、無制限（作者の国籍、故人・現存の区別は問わない）						
エ 支援内容等	<p>芸術創造やその普及において優れた意義を有する独創的、先駆的な美術活動への助成。作者の国籍、故人・現存の区別は問わないが、開催場所は日本国内を中心とする。</p> <p>助成期間：翌年4月～翌々年3月実施のものを対象。</p> <p>助成件数：8件</p> <p>助成金額：合計7,800千円</p>						
オ 申請時期	<p>10月～11月</p> <p>決定時期：2～3月</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定。</p>						
カ 特記事項							
キ 問い合わせ	<table border="0"> <tr> <td>アサヒビール芸術文化財団</td> <td>TEL 03-5608-5202</td> </tr> <tr> <td>〒130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1</td> <td>FAX 03-5608-5201</td> </tr> <tr> <td colspan="2">http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html</td> </tr> </table>	アサヒビール芸術文化財団	TEL 03-5608-5202	〒130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1	FAX 03-5608-5201	http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html	
アサヒビール芸術文化財団	TEL 03-5608-5202						
〒130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1	FAX 03-5608-5201						
http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html							

音楽助成							
ア 対象分野	イ 音楽						
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 ウ 体験 キ 研修会 セ その他						
ウ 実施主体	公募、無制限（出演者の国籍・資格は問わない）						
エ 支援内容等	<p>芸術創造やその普及において優れた意義を有する独創的、先駆的な音楽活動への助成。出演者の国籍・資格は問わないが、開催場所は日本国内を中心とする。</p> <p>助成期間：翌年4月～翌々年3月実施のものを対象。</p> <p>助成件数：11件</p> <p>助成金額：合計6,600千円</p>						
オ 申請時期	<p>10月～11月</p> <p>決定時期：2～3月</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定。</p>						
カ 特記事項							
キ 問い合わせ	<table border="0"> <tr> <td>アサヒビール芸術文化財団</td> <td>TEL 03-5608-5202</td> </tr> <tr> <td>〒130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1</td> <td>FAX 03-5608-5201</td> </tr> <tr> <td colspan="2">http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html</td> </tr> </table>	アサヒビール芸術文化財団	TEL 03-5608-5202	〒130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1	FAX 03-5608-5201	http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html	
アサヒビール芸術文化財団	TEL 03-5608-5202						
〒130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1	FAX 03-5608-5201						
http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html							

舞台芸術助成	
---------------	--

ア 対象分野	才 演劇 カ 舞踊	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 ウ 体験 キ 研修会 セ その他	
ウ 実施主体	公募、無制限（主催者や出演者等の国籍等は問わない）	
エ 支援内容等	<p>芸術創造やその普及において優れた意義を有する独創的、先駆的な公演などの舞台芸術活動への助成。主演者や出演者等の国籍等は問わないが、開催場所は日本国内を中心とするもの（先駆的な日本文化を海外で紹介する場合も含む）を対象とする。</p> <p>助成期間：翌年4月～翌々年3月実施のものを対象。</p> <p>助成件数：15件</p> <p>助成金額：合計7,400千円</p>	
オ 申請時期	<p>10月～11月</p> <p>決定時期：2～3月</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	アサヒビール芸術文化財団 〒130-8602東京都墨田区吾妻橋1-23-1	TEL 03-5608-5202 FAX 03-5608-5201
	http://www.asahibeer.co.jp/csr/philanthropy/ab-art/index.html	

3) アフィニス文化財団

クラシック音楽（オーケストラ）の演奏活動に対する助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	財団が指定するプロオーケストラ（募集先限定）	
エ 支援内容等	プロオーケストラの意欲的な事業の企画や楽団のレベルアップのための施策に対する助成。	
オ 申請時期	11月1日から11月30日 決定時期：3月下旬 選考方法：運営委員会で選考し、理事会で決定。 助成件数：31件 助成金額：最大4,000千円、合計40,000千円	
カ 特記事項	財団の助成対象としているプロオーケストラの企画・施策であることが要件。	
キ 問い合わせ	アフィニス文化財団 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-20-5 http://www.affinis.or.jp	TEL 03-5532-1424 FAX 03-5532-1425

クラシック音楽の音楽家の海外研修に対する助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	エ 留学（海外留学）	
ウ 実施主体	財団が指定するプロオーケストラの楽団員（募集先限定）	
エ 支援内容等	音楽家の海外研修に対する助成。	
オ 申請時期	11月1日から11月30日 決定時期：3月下旬 助成期間：9月～7月までの間の任意の6ヶ月間 選考方法：運営委員会で選考し、理事会で決定。 助成件数：1件 助成金額：合計2,119千円	
カ 特記事項	財団の助成対象としているプロオーケストラの団員であることが要件（対象団体より「希望者」の推薦を受ける）。	
キ 問い合わせ	アフィニス文化財団 〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-20-5 http://www.affinis.or.jp	TEL 03-5532-1424 FAX 03-5532-1425

4) 花王芸術・科学財団

美術（絵画・版画・彫刻等）に関する助成

ア 対象分野	ウ 美術	
イ 区分	イ 展覧会 ケ 調査・研究	
ウ 実施主体	公募（大学院生可、日本人に限る） 助成項目により制限が異なるので、詳細は事務局へ照会してください。	
エ 支援内容等	美術館等が企画、開催する美術展覧会への助成。（外国で開催されるものは、日本で企画し、外国に持っていくものに限る。） 美術に対する研究奨励賞を設置（日本国籍で40歳以下、50万円）	
オ 申請時期	10月頃～11月15日（変更もある） 決定時期：1月～3月 助成期間：次年度（4月～）期間中に実施のもの 選考方法：選考委員会で選考、理事会で決定。 助成件数：35件 助成金額：最大1,000千円、合計19,000千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	花王芸術・科学財団 〒103-8210東京都中央区日本橋茅場町1-14-10 http://www.kao-foundation.or.jp/	TEL 03-3660-7055 FAX 03-3660-7994

音楽（クラシック）に関する助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 コ 制作	
ウ 実施主体	公募（大学院生可、日本人に限る） 助成項目により制限が異なるので、詳細は事務局へ照会してください。	
エ 支援内容等	オーケストラ、オペラ、室内楽等の音楽公演への助成（外国で開催されるものは、日本で企画し外国へ持ってゆくものに限る） 音楽の自主的な創作発表活動への助成（独奏曲、独唱曲の発表を除く。創作者は日本国籍の者）	
オ 申請時期	10月頃～11月15日（変更もある） 決定時期：1月～3月 助成期間：次年度（4月～）期間中に実施のもの 選考方法：選考委員会で選考、理事会で決定。 助成件数：32件	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	花王芸術・科学財団 〒103-8210東京都中央区日本橋茅場町1-14-10 http://www.kao-foundation.or.jp/	TEL 03-3660-7055 FAX 03-3660-7994

5) 五島記念文化財団

新人の顕彰、助成

ア 対象分野	イ 音楽 ウ 美術	
イ 区分	エ 留学	
ウ 実施主体	<p>公募（大学院生可、日本人に限る、海外日本人可）</p> <p>年齢制限 オペラ歌手：33歳以下 オペラスタッフ・美術：40歳以下</p> <p>オペラ歌手及びスタッフは、国内の音楽指導者または舞台活動家による推薦が必要</p> <p>美術は当財団で定めた推薦委員による推薦された者に限る。</p>	
エ 支援内容等	<p>オペラ及び美術の分野における優秀な新人等に対し、顕彰・助成を行うもので、オペラ、美術各部門それぞれ毎年2名程度を選抜し、五島記念文化賞として、オペラ新人賞、美術新人賞の賞状、賞金50万円の授与及び副賞として海外研修（期間1年）に対する渡航費、滞在費の助成金を400万円支給する。また、帰国後の海外研修成果の発表会にも助成する。</p>	
オ 申請時期	<p>8月上旬～10月末</p> <p>決定時期：3月上旬</p> <p>選抜方法：オペラは面接と実技、美術は面接と作品当の審査を各選考委員会で行い、理事会で決定する。</p> <p>助成件数：14件</p> <p>助成金額：最大4,000千円、合計37,000千円</p> <p>注：海外研修助成金は分割支払。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>五島記念文化財団</p> <p>〒150-0043東京都渋谷区道玄坂1-21-6</p> <p>南平台東急ビル3F</p>	<p>TEL 03-3477-6671</p> <p>FAX 03-5458-1696</p>
	<p>http://home.q02.itscom.net/gotoh-mf/</p>	

6) 自治総合センター

コミュニティ助成事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 ウ 体験 キ 研修会 ク 地域づくり シ 備品等購入 セ その他	
ウ 実施主体	市町村、コミュニティ組織（自治会、公民館等）	
エ 支援内容等	<p>一般コミュニティ助成事業 住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な施設又は設備の整備（備品の購入等）に関する事業に要する経費に対して助成する。</p> <p>例 視聴覚機器、太鼓、御輿、山車、法被、組み立て式ステージ、各種芸能用具、公民館の簡易倉庫等 助成額 100万円～250万円</p> <p>青少年健全育成事業 青少年の健全育成に資するため、小・中学生が主に参加するスポーツ・レクリエーションや文化・学習等に関するイベント等のソフト事業に要する経費に対して助成する。</p> <p>例 子ども向け各種講習会や伝統芸能の発表会等 助成額 30万円～100万円</p>	
オ 申請時期	9月下旬～10月中旬	
カ 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請は、市町村長がセンター理事長に行く。 ・県市町村課がとりまとめてセンターへ申請。 ・助成金は精算払い。また、市町村に支払われるため、市町村では歳入と歳出の予算措置が必要。 ・事業の趣旨から、コミュニティ組織が実施主体となるものを優先的に採択。 ・宗教関係、趣味の範囲などは対象外。 	
キ 問い合わせ	県総務部市町村課 地方債担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1 E-mail shichoson@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7846 FAX 0985-27-7919

宝くじ文化公演		
ア 対象分野	イ 音楽 オ 演劇 ケ 芸能 ス その他	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	県、市町村	
エ 支援内容等	<p>開催地 県内2か所 補助対象事業</p> <p>交響楽団による演奏会 演劇(ミュージカル等を含む) 演奏家等によるリサイタル 落語・漫才・奇術等 文化講演会 その他</p> <p>自治総合センターが負担する主な経費 出演料(旅費、宿泊費等を含む) 特殊な音響、照明経費 著作権資料料 ポスター、チラシ、プログラム、入場券等作成費 入場券売り捌き手数料(売り捌き率が80%までの額)</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
カ 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入場料収入は、(財)自治総合センターに帰属する。ただし、入場券の売り捌き率が80%を超えた場合は、超えた部分の入場料収入は開催地の収入とすることができる。 ・県内4市町村の採択枠がある。 	
キ 問い合わせ	県県民政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo-kokusai@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

宝くじふるさとワクワク劇場		
ア 対象分野	ケ 芸能	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	県、市町村	
エ 支援内容等	<p>地域の人々に明るく健康的な笑いを提供し、活気あふれる元気な地域社会を創出することにより、地域の活性化に資する。</p> <p>会場 公立の文化施設で、収容人員が概ね1千人以上の施設。 公演 全体で3部構成。 第1部 お笑いステージ応援団 第2部 トーク笑 第3部 ほのぼのコメディ劇場</p> <p>開催地負担 次の経費を開催地の負担とし、それ以外を原則としてセンターが負担する。 会場並びに音響・照明等の設備、備品使用料 会場要員費(アルバイト料、食費、ケータリング経費) 花束代 新聞、広報誌等への掲載、ポスター、チラシの配布に要する経費 第3部の地元出場者の募集及び参加に関する経費</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
カ 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入場料金は一律2,000円(前売券)とし、センターに帰属する。 ・全国で概ね10か所の開催。 	
キ 問い合わせ	県県民政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1 E-mail bunkabunkyo-kokusai@pref.miyazaki.lg.jp	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111

宝くじまちの音楽会

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	県、市町村	
エ 支援内容等	<p>公演 約2時間で2部構成。 第2部に地元出演者との共演コーナー(2曲)を設ける。 出演者はセンターが決定し、募集案内時に提示。</p> <p>開催地負担 次に掲げる経費を開催地の負担とし、それ以外を原則としてセンターが負担する。</p> <p>会場並びに音響・照明等の設備、備品の使用料 ピアノ(フルコン)使用料及び調律料 会場要員費(アルバイト料、搬入搬出要員他) 広報誌等への掲載、ポスター・チラシの配布に要する経費 ケータリング経費 花束代 ポスターの掲出、チラシの配布に要する経費 (制作はセンター) 新聞、広報誌等への広報宣伝費 第2部の地元出演者の募集及び参加に関する経費</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
カ 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・入場料金は、前売り券で2,000円を基準とし、(財)自治総合センターに帰属する。 ・全国で概ね15か所の開催 	
キ 問い合わせ	県民政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111 E-mail bunkabunkyo-kokusai@pref.miyazaki.lg.jp

宝くじおしゃべり音楽館

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	県、市町村	
エ 支援内容等	<p>公演 約2時間で2部構成。 出演者はセンターが決定し、募集案内時に提示。 開催地負担 次に掲げる経費を開催地の負担とし、それ以外を原則としてセンターが負担する。</p> <p>会場並びに音響・照明等の設備、備品の使用料 ピアノ（フルコン）使用料及び調律料 会場要員費（アルバイト料、搬入搬出要員他） 新聞、広報誌等への掲載に要する経費 ケータリング経費 花束代 ポスターの掲出、チラシの配布に要する経費 （制作はセンター） 新聞、広報誌等への広報宣伝費</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の7月頃	
カ 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場料金は、前売り券で2,500円を基準とし、(財)自治総合センターに帰属する。 ・ 全国で概ね10か所の開催 	
キ 問い合わせ	県民政策部文化文教・国際課 文化担当 〒880-8501宮崎市橘通東2-10-1	TEL 0985-26-7117 FAX 0985-32-0111 E-mail bunkabunkyo-kokusai@pref.miyazaki.lg.jp

7) 住友財団

文化財維持・修復事業助成

ア 対象分野	シ 文化財	
イ 区分	サ 保存・伝承	
ウ 実施主体	公募（無制限、在日外国人可）	
エ 支援内容等	日本国内の美術工芸品（絵画、彫刻、工芸品、書籍、典籍、古文書、考古資料、歴史資料）の維持・修復事業助成。	
オ 申請時期	10月1日～11月30日 決定時期：3月 助成期間：1年間 選考方法：選考委員会で選考し、理事会・評議員会で決定。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	住友財団 〒105-0012東京都港区芝大門1-12-16 住友芝大門ビル2号館	TEL 03-5473-0161 FAX 03-5473-8471
	http://www.sumitomo.or.jp/	

8) 全国税理士共栄会文化財団

地域における音楽・舞踊・演劇等の芸術活動に対する助成

ア 対象分野	イ 音楽 才 演劇 カ 舞踊	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 キ 研修会 シ 備品購入等 ス 運営・活動	
ウ 実施主体	公募（要推薦。大学院生可。市民団体可） 地域における音楽・舞踊・演劇等の芸術活動及びそれらの人材の育成などに努力している個人または団体 都道府県教育委員会・学識経験者・当財団の理事、評議員、税理士協同組合等関連団体のいずれかの推薦による。	
エ 支援内容等	団体の活動諸費用（研修費、発表会場費、道具費、記録費等）に対する助成。 但し、家元・流派等が確立され維持の見通しのつくもの、公的な助成または他財団の助成を受けているものは、原則として対象外。	
オ 申請時期	8月1日～12月末日 決定時期：2月下旬 助成期間：1年間 選考方法：書類選考を中心に選考委員会で選考し、理事会で決定。 助成件数：8件 助成金額：最大500千円、合計4,000千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	全国税理士共栄会文化財団 〒141-0032東京都品川区大崎1-11-8 日本税理士会館4F	TEL 03-5740-8331 FAX 03-5740-8333
	http://www.zenzeikyo.com/cata.html	

9) セゾン文化財団

創造環境整備活動・ワークショップ、会議、調査・研究等

ア 対象分野	オ 演劇 カ 舞踊	
イ 区分	ウ 体験 キ 研修会 ケ 調査・研究	
ウ 実施主体	公募（無制限。海外日本人可。在日外国人可。海外外国人可）	
エ 支援内容等	日本の現代演劇・舞踊界のシステムの改善、人材育成、情報交流など芸術創造を支える環境の整備を目的としたワークショップ、会議、シンポジウム、調査・研究等の企画に対し、収支差損を上限とする企画経費の一部を助成、及び会場としてスタジオを提供する。（スタジオ提供のみの場合あり）	
オ 申請時期	10月2日～12月15日 申請書交付：10月2日～12月8日 決定時期：3月下旬 助成期間：翌年度4月から1年間 原則として、同一テーマ・企画の継続助成は3年まで 選考方法：審査会で選考し、理事・評議員会で決議。 助成件数：22件 助成金額：最大1,500千円、合計15,600千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	セゾン文化財団 〒104-0061東京都中央区銀座1-16-1 東貨ビル8F http://www.saison.or.jp	TEL 03-3535-5566 FAX 03-3535-5565

創造環境整備活動・アーツマネジメント留学・研修

ア 対象分野	オ 演劇 カ 舞踊	
イ 区分	エ 留学	
ウ 実施主体	公募（海外日本人可） 現代演劇・舞踊関連の芸術経営・運営の専門家として3年以上の職歴があり、海外の大学もしくはそれに準ずる専門教育機関あるいは劇場、芸術関係団体での3か月以上の留学・研修が内定している個人。	
エ 支援内容等	国際的視野を持ったアーツマネジャーの養成を目的とした海外への留学・研修に対し、100万円を上限に留学・研修資金の一部を助成する。	
オ 申請時期	10月2日～12月15日 申請書交付：10月2日～12月8日 決定時期：3月下旬 助成期間：1年間 選考方法：審査会で選考し、理事・評議員会で決議。 助成件数：0件	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	セゾン文化財団 〒104-0061東京都中央区銀座1-16-1 東貨ビル8F http://www.saison.or.jp	TEL 03-3535-5566 FAX 03-3535-5565

芸術創造活動	
---------------	--

ア 対象分野	オ 演劇 力 舞踊	
イ 区分	ス 運営・活動	
ウ 実施主体	<p>公募（在日外国人可）</p> <p>日本に活動の拠点を置き、現代演劇・舞踊界での活躍が期待される若手の芸術家・芸術団体で、申請時点で過去3作品以上の公演実績があり、活動歴が15年未満の個人・団体。</p> <p>プロデュース団体の場合は、中心となる芸術家（演出家、劇作家、振付家）が固定していることを前提とする。</p>	
エ 支援内容等	<p>経常費を含む年間の活動経費の一部を助成及び希望者にはスタジオを提供する。</p>	
オ 申請時期	<p>10月2日～12月15日</p> <p>申請書交付：10月2日～12月8日</p> <p>決定時期：3月下旬</p> <p>助成期間：原則3年間</p> <p style="padding-left: 40px;">但し、継続の可否については、毎年見直す。</p> <p>選考方法：審査会で選考し、理事・評議員会で決議。</p> <p>助成件数：6件（2006年度新規採択2件）</p> <p>助成金額：最大3,000千円、合計18,000千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>セゾン文化財団</p> <p>〒104-0061東京都中央区銀座1-16-1 東貨ビル8F</p> <p>http://www.saison.or.jp</p>	<p>TEL 03-3535-5566</p> <p>FAX 03-3535-5565</p>

10) 地域活性化センター

地域イベント助成事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ク 地域づくり	
ウ 実施主体	市町村	
エ 支援内容等	<p>助成対象事業 コミュニティが主体となってい、創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献すると思われるイベントとする。 国又は都道府県の補助金を受けている事業は対象外。</p>	
オ 申請時期	<p>助成期間：4月1日から翌年3月31日までの単年度事業とする。 助成金額：1団体につき1,000千円を限度とし、助成率は対象事業経費の100%を上限とする。</p>	
カ 特記事項	<p>県地域振興課に交付申請書を提出する。 申請件数は1市町村あたり1件とする。</p>	
キ 問い合わせ	<p>地域活性化センター 〒103-0027東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階</p>	<p>TEL 03-5202-6131 FAX 03-5202-0755</p>
	<p>http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/</p>	
	<p>県県民政策部総合政策課中山間・地域対策室</p>	<p>TEL 0985-26-7035</p>

活力ある地域づくり支援事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	キ 研修会	
ウ 実施主体	<p>地域づくり団体全国協議会の登録団体又は都道府県協議会前年度助成団体及び登録後2か月以内の団体は対象外。</p>	
エ 支援内容等	<p>1 講師等派遣事業 登録団体及び都道府県協議会が行う自主的・主体的な地域づくりのための研修会等に講師等を派遣する。 多数の聴講者を対象とし、営利を目的としないもの。 助成内容：講師等又はアドバイザー派遣に係る謝金・旅費の助成 助成額 謝金：10万円を限度（別途基準額の定めあり） 旅費：交通費及び宿泊費（日当は含まない）の実際額と基準額のいずれか低い額。10万円を限度。</p> <p>2 地域づくり活動支援事業 登録団体が行う自主的・主体的な地域づくり活動に関する指導・助言を受ける場合のアドバイザーを派遣する。 広報誌及びホームページの作成やレベルアップ、その他団体の運営等</p>	
オ 申請時期	<p>原則として、事業実施の2か月前までに申請。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>地域活性化センター 〒103-0027東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階</p>	<p>TEL 03-5202-6131 FAX 03-5202-0755</p>
	<p>http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/</p>	
	<p>県県民政策部総合政策課中山間・地域対策室</p>	<p>TEL 0985-26-7035</p>

合併市町村地域資源活用事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	セ その他	
ウ 実施主体	平成11年度以降に合併した市町村及び平成20年度までに合併予定の市町村	
エ 支援内容等	<p>対象事業</p> <p>地域自治区での旧来文化の維持及び合併市町村全体への拡大による活性化事業</p> <p>生活環境の異なる地域間の交流を通じ、地域文化の認知及び地域間の共生が図られる事業</p> <p>地域ごとの異種の産業・文化・人材の積極的な活用による相乗効果が発揮される事業</p> <p>地域の各産業、観光等を合併市町村ブランドの下でまとめた共同企画事業</p> <p>地域の名勝、特産品、公共施設等の相互連携による資源価値の向上を図る事業</p> <p>その他、地域資源活用事業として相応しいと認められる事業他に補助金の交付を受けないものであること。</p> <p>当該年度2月末までに確実に事業を完了するものであること。</p> <p>助成のタイプ・助成額等</p> <p>1 ソフト型 上記 ～ に該当するソフト事業</p> <p style="padding-left: 40px;">助成率 助成対象経費の100%</p> <p style="padding-left: 40px;">助成額 500万円を上限</p> <p>2 設備整備型 上記 ～ に該当するもので主として設備整備を行う事業</p> <p style="padding-left: 40px;">助成率 助成対象経費の100%</p> <p style="padding-left: 40px;">助成額 1,000万円を上限</p>	
オ 申請時期	1月中旬 県が申請書を取りまとめ提出。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	地域活性化センター 〒103-0027東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階	TEL 03-5202-6131 FAX 03-5202-0755
	http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/	
	県県民政策部総合政策課中山間・地域対策室	TEL 0985-26-7035

11) 地域創造

地域の文化・芸術活動支援事業

ア 対象分野	イ 音楽 ウ 美術 オ 演劇 カ 舞踊 キ メディア芸術 ク 伝統芸能 ス その他	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会 ウ 体験 キ 研修会 ケ 調査・研究 コ 制作 セ その他	
ウ 実施主体	地方公共団体、公益法人、公の施設の指定管理者等	
エ 支援内容等	<p>1 創造事業 地方公共団体等が独自性・主体性をもって実施する地域における創造的な文化・芸術活動に資する事業 (詳細は、次ページの別紙参照) 助成額：対象経費の1/2以内(1,000万円/年が上限。) 助成期間：助成決定初年度を含む3か年以内</p> <p>2 連携事業 3以上の地方公共団体等が自主的に企画し、共同で制作して行う公演、展覧会、ワークショップ、レクチャー等 (詳細は、次ページの別紙参照) 助成額：対象経費の2/3以内(500万円が上限。但し特例あり。) 助成期間：単年度</p> <p>3 単独事業 地方公共団体等が単独で行う事業で、地域の人々の参画を伴いながら実施する上記分野の公演、催し等 助成額：対象経費の2/3以内(500万円が上限。但し特例あり。) 助成期間：2か年以内</p> <p>4 研修事業 公立文化施設等で企画運営に携わる職員等に対する広域的・実践的な研修で、地方公共団体等が自ら企画する事業 助成額：対象経費の1/2以内(200万円が上限) 助成期間：単年度</p> <p>5 公立文化施設活性化計画支援事業 公立文化施設の地域において果たすべき役割と、それを実現するための方策を登載した計画を策定する事業 (詳細は、次ページの別紙参照) 助成額：対象経費の8/10以内(240万円/年が上限) 助成期間：助成決定初年度を含め2か年以内</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の8月中旬から9月中旬 県が申請書を取りまとめ提出。	
カ 特記事項	上記の事業はいずれも、公立文化施設における利活用の推進を図るための事業であることに留意すること。 助成対象期間が複数年の事業については、各年度ごとの申請を審査した上で決定するものとする。	
キ 問い合わせ	地域創造 〒107-0052東京都港区赤坂6-1-20 国際新赤坂ビル西館8階 http://www.jafra.or.jp/	TEL 03-5573-4173 FAX 03-5573-4070 県民政策部文化文教・国際課 文化担当 TEL 0985-26-7117

(別紙) 地域の文化・芸術活動支援事業の支援内容の詳細について

<p>1 創造事業</p> <p>地方公共団体等が独自性・主体性をもって実施する次に掲げる事業</p> <p>(1) 地域における創造的な文化・芸術活動に資する次に掲げる事業</p> <p>地域において先進性・テーマ性を有する自主企画作品の制作・公演や自主企画展覧会の開催</p> <p>地域の文化・芸術活動を段階的・継続的に実施していく上で、事業運営・住民参画の手法において、顕著な工夫が認められる事業</p> <p>(2) 上記(1)の事業を実施するための企画調査・実施準備事業</p>
<p>2 連携事業</p> <p>(1) 原則として3以上の地方公共団体等が連携して自ら企画し、共同で制作して行う次に掲げる分野のソフト事業(地域創造による提案や助言を受けて企画・制作する事業を含む。)で公演、展覧会(ワークショップ、レクチャー等を伴うもの。)等</p> <p>音楽分野(クラシック、邦楽など)</p> <p>演劇・ダンス分野(演劇、ミュージカル、バレエなど)</p> <p>伝統芸能分野(能、狂言、歌舞伎などの古典芸能のほか、地域で傳承されている芸能など)</p> <p>美術分野(絵画、彫刻・工芸、写真など)</p> <p>その他</p> <p>(2) 上記(1)の事業を実施するための連絡調整事業で地域創造が特に認めるもの</p>
<p>3 単独事業</p> <p>連携事業の(1)に掲げる事業に関し、地方公共団体等が単独で自ら企画・制作し、地域の人々の文化・芸術に対する理解・共感を広げるような参画を伴いながら取り組む事業</p>
<p>4 研修事業</p> <p>公立文化施設等で企画運営に携わる職員又は地域の文化・芸術活動を担う者に対する実践的な研修の場を提供することを目的として地方公共団体等が自ら企画、実践する広域的な研修事業</p>
<p>5 公立文化施設活性化計画支援事業</p> <p>公立文化施設の地域において果たすべき役割と、それを実現するための方策を登載した計画を策定する事業で、以下のいずれかの内容を含むもの</p> <p>公立文化施設の政策評価</p> <p>市町村合併に対応した公立文化施設の管理・運営方策</p> <p>公立文化施設による地域振興効果調査</p>

地域伝統芸能等保存事業

ア 対象分野	ク 伝統芸能	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 カ 交流 コ 制作	
ウ 実施主体	県、市町村	
エ 支援内容等	<p>地域の伝統芸術（祭り、伝説、神話、民話、伝統芸能、伝統技能、習俗等）を映像に記録・保存・収蔵・発信するとともに、地域伝統芸術等の発表の場等としてのイベントを開催することにより、文化環境づくりの向上に寄与する。</p> <p>(1) 映像記録保存事業 各地域の失われつつあり、かつ、記録の少ない伝統芸術等を映像に記録・保存する。 助成額：助成対象事業経費の8/10以内（基準額：320万円）</p> <p>(2) 都道府県フェスティバル事業 イベント（伝統芸術等の紹介・発表・シンポジウムなど）を都道府県で開催する。 助成額：助成対象事業経費から入場料等収入を控除した額の8/10以内（基準額400万円）</p> <p>(3) 地域伝統芸能継承者（青少年等）育成事業 継続的に後継者を育成している地域伝統芸能等で、その後継者である青少年等が当該市町村に所在する公立文化施設等においてその成果を発表する公演等を開催する。</p>	
オ 申請時期	実施年度の前年度の8月中旬から9月中旬 県が申請書を取りまとめ提出。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	地域創造 〒107-0052東京都港区赤坂6-1-20 国際新赤坂ビル西館8階 http://www.jafra.or.jp/	TEL 03-5573-4173 FAX 03-5573-4070
	県民政策部文化文教・国際課 文化担当	TEL 0985-26-7117

12) トヨタ財団

地域社会プログラム

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ク 地域づくり	コ 制作
ウ 実施主体	公募（在日外国人可。市民団体可）	
エ 支援内容等	<p>地域社会の再構築を目指して - 支え合う暮らしといのち - をテーマに、グローバル化のもとで空洞化や荒廃にさらされている地域社会の再構築を目指すことを目的に、地域に生きる人々がともに暮らしの豊かさと安心を分かち合い、支え合う「共生」のネットワークに基づいた社会づくりを支援する。</p> <p>(1)活動助成 地域社会の再構築と活性化を目指し、地域に暮らす人々が主体となった、持続的な実践プロジェクトへの助成。あるいは、実践プロジェクトの地域内での相互連携への取組への助成。</p> <p>(2)成果普及助成 a 地域社会の再構築と活性化を目指した活動の具体的な成果を、他の地域で類似な実践をしている人たちと比較、共有することを目的とした「活動記録の出版」 b 地域社会の再構築と活性化を目指した活動の経験からたくわえられたものを地域間で共有し、具体的な問題解決に資する、協働と連携を支える多彩な「広域ネットワーク」。</p> <p>なお、毎年度、助成重点地区を設定している。 また、先の2分野のほかに、北海道、本州、四国、九州以外の離島における実践的な活動への支援を目的とした「離島助成」、高校生が主体となったグループによる実践活動への支援を目的とした「ユース助成」がある。</p>	
オ 申請時期	<p>10月1日～11月20日（当日消印有効）</p> <p>決定時期：3月</p> <p>助成期間：4月から1年間</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定。なお、選考の過程では必要に応じ、応募に関する資料の提出、聴き取り調査への協力をお願いすることがある。</p> <p>助成金額：合計75,000千円 1件当たりの上限金額は、活動助成200万円、活動記録の出版100万円、広域ネットワーク400万円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>トヨタ財団 〒163-0437東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル37F</p>	<p>TEL 03-3344-1701 FAX 03-3342-6911</p>
	<p>http://www.toyotafound.or.jp</p>	

13) ニッセイ財団

児童・少年の健全育成“ 広がれ、元気っこ活動 ”

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	シ 備品等購入	
ウ 実施主体	<p>募集先限定（要推薦。市民団体可）</p> <p>都道府県知事に推薦を依頼。推薦者より財団に申請。</p> <p>子どもたち自身が主人公となり、地域の人々の協力のもとに、自然体験活動・生活体験活動・仲間づくりや文化の伝承活動等“ 元気っこ活動 ”や地域の子育て活動を定期的・日常的に継続して実践している民間の団体・グループが対象。</p> <p>申請時点で設立後1年以上の活動実績があり、常時20人以上の会員規模の団体（但し、構成員の半数以上が児童・少年であること）が対象。</p>	
エ 支援内容等	<p>活動に常時・直接必要な物品を助成。</p> <p>なお、重点助成分野として「自然と親しむ活動」「フリースクール活動」「子育て支援活動」を設定している。</p>	
オ 申請時期	<p>10月～11月</p> <p>決定時期：3月</p> <p>助成期間：決定後8月末までに物品購入が完了すること。</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定。</p> <p>助成件数：331件</p> <p>助成金額：最大600千円、合計141,420千円（H18年度）</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ニッセイ財団（財団法人 日本生命財団） 〒541-0042大阪府大阪市中央区今橋3-1-7 日本生命今橋ビル4F	TEL 06-6204-4011 FAX 06-6204-0120
	http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp	
	県こども家庭課 青少年健全育成担当	TEL 0985-26-7041

14) ニッセイ文化振興財団

ニッセイ・バックステージ賞

ア 対象分野	ス その他	
イ 区分	セ その他	
ウ 実施主体	<p>公募（要推薦。日本人に限る。）</p> <p>舞台芸術を裏から支え、すぐれた業績を挙げている舞台技術者 = 広い意味での「裏方」さん（原則として個人）</p>	
エ 支援内容等	<p>以下の人材を表彰し、賞金100万円 + 70歳支払開始終身年金年額50万円贈呈。</p> <p>(1) 永年、裏方としてすぐれた舞台づくりに貢献している人材</p> <p>(2) 舞台芸術を支える各分野で革新的な技術を開発し、または将来を嘱望するに足りる実績を示した人材</p> <p>(3) 舞台芸術の後継者の育成に尽力している人材</p> <p>(4) 各地域で舞台芸術を支えている裏方、舞台や劇場・ホールの運営に貢献している人材</p>	
オ 申請時期	<p>4月～5月下旬</p> <p>決定時期：10月</p> <p>助成期間：70歳支払開始終身年金支給</p> <p>選考方法：全国の舞台芸術有識者多数の方々から推薦をいただき、選考委員会で審査の上決定。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>ニッセイ文化振興財団</p> <p>〒100-0006東京都千代田区有楽町1-1-1</p> <p>http://www.nissaytheatre.or.jp</p>	<p>TEL 03-3503-3115</p> <p>FAX 03-3581-3493</p>

15) 日本財団

助成（公益・福祉関係事業）

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ク 地域づくり ケ 調査・研究 サ 保存・伝承 ス 運営・活動	
ウ 実施主体	公募 社団法人、財団法人及び社会福祉法人等の公益法人。	
エ 支援内容等	社会福祉（高齢化問題、障がい者への理解促進、生活環境の改善等）、芸術文化（伝統芸術の継承・発展、芸術活動への支援等）、教育（不登校児童等への支援等）、スポーツ（生涯スポーツの普及等）、環境、その他地域での様々なコミュニティ活動、国際協力の促進、暮らしの向上につながる各種調査研究等公益事業に係るものを支援。	
オ 申請時期	10月1日～10月31日 決定時期：4月 助成期間：4月より1年間 選考方法：公募 申請受付 ヒアリング調査 審査 助成事業 計画案作成 評議員会審議・理事会の議決 国土交通大臣の認可 決定（助成契約） 助成件数：206件 助成金額：最大250,000千円、合計12,100,000千円 件数は、福祉車両を除く2006年度当初決定数。 金額は、2006年度予定額	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本財団 公益・ボランティア支援グループ 〒107-8404東京都港区赤坂1-2-2日本財団ビル	TEL 03-6229-5161 FAX 03-6229-5110
	http://www.nippon-foundation.or.jp/	

16) 日本芸術文化振興会（芸術文化振興基金）

現代舞台芸術創造普及活動への助成

ア 対象分野	イ 音楽 才 演劇 カ 舞踊	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	公募 現代舞台芸術の創造普及に係る活動を主たる目的とする我が国の芸術団体等。	
エ 支援内容等	自ら主催して日本国内で行う現代舞台芸術の創造普及の公演活動で、青少年市民を対象とした親しみやすい公演や芸術活動の裾野を広げることをねらいとする公演活動に助成。 (1)音楽分野（オーケストラ、オペラ、合唱、室内楽等の公演） (2)舞踊分野（バレエ、現代舞踊、民族舞踊等の公演） (3)演劇分野（現代演劇、児童演劇、ミュージカル等の公演） 宗教的、政治的意図のあるものは対象外。	
オ 申請時期	1 1 月 助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。 選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本芸術文化振興会 〒102-8656東京都千代田区隼町4-1 http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html	TEL 03-3265-7411 FAX 03-3265-7474
	県文化文教・国際課 文化担当	TEL 0985-26-7117

伝統芸能の公開活動への助成

ア 対象分野	ク 伝統芸能	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	公募 伝統芸能の保存普及に係る活動を主たる目的とし、過去に自ら主催する公演の実績を持つわが国の団体。	
エ 支援内容等	自ら主催して日本国内で行う雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、邦楽、邦舞、演芸等の普及公開活動に助成。 邦楽、邦舞については、現代邦楽、現代邦舞を含む。 いわゆる温習会（習得した技芸を発表するおさらい会等）や、宗教的、政治的意図のあるものは対象外。	
オ 申請時期	1 1 月 助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。 選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本芸術文化振興会 〒102-8656東京都千代田区隼町4-1 http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html	TEL 03-3265-7411 FAX 03-3265-7474
	県文化文教・国際課 文化担当	TEL 0985-26-7117

美術の創造普及活動への助成		
ア 対象分野	ウ 美術	
イ 区分	イ 展覧会	
ウ 実施主体	<p>公募</p> <p>美術の創造普及に係る活動を主たる目的とし、過去に自ら主催する展示活動の実績があるわが国の芸術家個人または団体。</p>	
エ 支援内容等	<p>自ら主催して日本国内で行う絵画、彫刻、工芸、書、デザイン、建築、写真、漫画等の美術に関する展示活動に助成。</p> <p>芸術家個人が行ういわゆる個展・グループ展等は、自ら制作した作品を専用の展示施設で5日間以上展示するもので、助成の緊要度の高いものを対象とする。</p> <p>宗教的、政治的な宣伝意図のあるもの、販売や広告宣伝の目的のあるものは対象外。</p>	
オ 申請時期	<p>1 1月</p> <p>助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。</p> <p>選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>日本芸術文化振興会</p> <p>〒102-8656東京都千代田区隼町4-1</p> <p>http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html</p> <p>県文化文教・国際課 文化担当</p>	<p>TEL 03-3265-7411</p> <p>FAX 03-3265-7474</p> <p>TEL 0985-26-7117</p>

多分野共同等芸術創造活動への助成		
ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会	
ウ 実施主体	<p>公募</p> <p>美術の創造普及に係る活動を主たる目的とするわが国の芸術家個人または団体。</p>	
エ 支援内容等	<p>自ら主催して行う以下の項目の公演・展示等の芸術創造活動に対して助成。</p> <p>(1)異分野の芸術家個人または団体が共同して行うもの</p> <p>(2)特定の芸術分野に分類することが困難なもの</p> <p>(3)新たな芸術分野を開拓する独創性に富んだもの。</p> <p>宗教的、政治的意図のあるものは対象外。</p>	
オ 申請時期	<p>1 1月</p> <p>助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。</p> <p>選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>日本芸術文化振興会</p> <p>〒102-8656東京都千代田区隼町4-1</p> <p>http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html</p> <p>県文化文教・国際課 文化担当</p>	<p>TEL 03-3265-7411</p> <p>FAX 03-3265-7474</p> <p>TEL 0985-26-7117</p>

映画の製作活動への助成		
ア 対象分野	キ メディア芸術	
イ 区分	コ 制作	
ウ 実施主体	公募 映画の製作活動を行う団体。 過去に、広く一般公開された映画を製作した実績があること。	
エ 支援内容等	一般に広く公開される、以下のいずれかの項目に該当する日本映画の製作活動に助成。 (1)劇映画 (2)記録映画 (3)アニメーション映画 商業的、宗教的、政治的な意図のないもの 外国との共同製作は、著作権等を勘案し採択。	
オ 申請時期	1月頃（助成期間：次年度 4/1～3/31） 7月頃（助成期間：当年度10/1～3/31） 選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本芸術文化振興会 〒102-8656東京都千代田区隼町4-1 http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html 県文化文教・国際課 文化担当	TEL 03-3265-7411 FAX 03-3265-7474 TEL 0985-26-7117

地域文化施設公演・展示活動への助成		
ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会	
ウ 実施主体	公募（文化施設の設置者・管理者、市民団体） 原則として都道府県を通じて募集	
エ 支援内容等	地域文化の振興普及活動を目的として設置された文化会館（含む劇場）、美術館（含む展示施設）、その他の文化施設が、当該文化施設で自ら主催する地域性を生かした特色ある活動、記念的な活動、地域住民が多様な芸術文化に親しむ環境を作るための特別な活動等、地域の文化振興に資する活動に対する助成。 宗教的、政治的意図のあるものは対象外。	
オ 申請時期	10月頃～ 助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。 選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本芸術文化振興会 〒102-8656東京都千代田区隼町4-1 http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html 県文化文教・国際課 文化担当	TEL 03-3265-7411 FAX 03-3265-7474 TEL 0985-26-7117

歴史的集落・町並み・文化的景観保存活用活動への助成

ア 対象分野	シ 文化財	
イ 区分	イ 展覧会 キ 研修会 コ 制作 サ 保存・伝承	
ウ 実施主体	<p>公募（地方公共団体、市民団体） 歴史的集落・町並み、文化的景観の保存・活用の活動を主たる目的とする団体 原則として都道府県を通じて募集</p>	
エ 支援内容等	<p>助成の対象となる地区（重要伝統的建造物群保存地区等）に関する、特色あるまちづくりによる地域の文化の振興に資する以下の項目の活動に対して助成。</p> <p>(1)当該活動に係るセミナー等の催し、資料収集・制作・展示活動等の普及啓発</p> <p>(2)当該活動を継承発展させる上での必要最小限の範囲で行う活動</p> <p style="margin-left: 40px;">ア 助成対象地区内の保存建物の保存・補修</p> <p style="margin-left: 40px;">イ 歴史的集落・町並み、文化的景観の保存に資する活動</p>	
オ 申請時期	<p>10月頃～</p> <p>助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。</p> <p>選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>日本芸術文化振興会 〒102-8656東京都千代田区隼町4-1</p> <p>http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html</p> <p>県文化文教・国際課 文化担当</p>	<p>TEL 03-3265-7411 FAX 03-3265-7474</p> <p>TEL 0985-26-7117</p>

民俗文化財の保存活用活動への助成	
ア 対象分野	シ 文化財（民俗文化財）
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 カ 文化交流 サ 保存・伝承
ウ 実施主体	公募 原則として都道府県を通じて募集 民俗文化財の保存伝承に係る活動を主たる目的とする団体
エ 支援内容等	団体が自ら行う、民俗文化財を保存・活用した特色あるまちづくりによる、地域の文化の振興に資する以下のような活動に助成 (1)民俗文化財の公開 (2)民俗文化財の広域的な交流 講演、シンポジウムなどのみの開催、衣装・楽器等購入のみは原則として対象外 (3)民俗文化財の復活、復元による伝承（含む生活・生産技術） (4)民俗文化財の記録（録音・映像等）の作成による保存活用 民俗文化財とは、国または地方公共団体が指定・登録した民俗文化財、及び記録作成等の措置を講ずべきとした無形の民俗文化財をいう。
オ 申請時期	10月頃～ 助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。 選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	日本芸術文化振興会 〒102-8656東京都千代田区隼町4-1 TEL 03-3265-7411 FAX 03-3265-7474 http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html 県文化文教・国際課 文化担当 TEL 0985-26-7117

アマチュア等の文化団体活動への助成	
ア 対象分野	芸術文化全般
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会 カ 文化交流 セ その他
ウ 実施主体	公募（市民団体可） 原則として都道府県を通じて募集 文化の発展普及に資することを目的とするアマチュア等の文化団体
エ 支援内容等	自ら主催し、出演・出品する日本国内で行う芸術、民俗芸能、生活文化に関する日頃の文化活動の成果を発表または公開する以下の活動に対して助成 (1) 5年以上の間隔で行う周年的・記念的活動 (2) 外国の団体を招聘して行う国際交流活動 (3) 分野の複合的な活動を対象とする広域的な活動 (4) 地域に根ざし、国民の文化活動の振興に資する特色ある活動 単独流派の発表会、鑑賞のみの活動等は対象外 宗教的、政治的意図のものは対象外
オ 申請時期	10月頃～ 助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。 選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	日本芸術文化振興会 〒102-8656東京都千代田区隼町4-1 TEL 03-3265-7411 FAX 03-3265-7474 http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html 県文化文教・国際課 文化担当 TEL 0985-26-7117

伝統工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動への助成

ア 対象分野	ウ 美術（伝統工芸） シ 文化財	
イ 区分	サ 保存・伝承 セ その他	
ウ 実施主体	<p>公募（市民団体可）</p> <p>伝統工芸技術・文化財保存技術に係る保存伝承等の活動を主たる目的としている、実績ある団体。</p> <p>原則として都道府県を通じて募集</p>	
エ 支援内容等	<p>団体自ら行う以下の活動に助成。</p> <p>(1)伝統工芸技術（国指定を除く）、文化財保存技術の保存・伝承</p> <p>(2)衰退した伝統工芸技術の史実に基づいた復元</p> <p>(3)伝統工芸技術、文化財保存技術の公開活用</p> <p>(4)文化財保存技術、文化財保存技術の記録作成（一般公開を前提）</p>	
オ 申請時期	<p>10月頃～</p> <p>助成期間：次年度内に実施する活動を対象とする。</p> <p>選考方法：芸術文化振興基金運営委員会で審議し決定する。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本芸術文化振興会	TEL 03-3265-7411
	〒102-8656東京都千代田区隼町4-1	FAX 03-3265-7474
	http://www.ntj.jac.go.jp/kikin/index.html	
	県文化文教・国際課 文化担当	TEL 0985-26-7117

17) 日本室内楽振興財団

助成事業等	
ア 対象分野	イ 音楽
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 ウ 体験 ケ 調査・研究 セ その他
ウ 実施主体	公募（日本人に限る）
エ 支援内容等	(1) 各種室内楽の演奏活動（この場合の室内楽とは、原則として2重奏から9重奏。声楽は対象外） (2) 室内楽に関する調査・研究、教育・普及活動 (3) 芸術的水準が高く室内楽の振興、啓蒙普及的意義のあるもの（アマチュアは対象外） (4) その他、当財団設立目的に適う活動 日本国内での事業に限る。
オ 申請時期	9月1日～10月31日 決定時期：1月中旬（変更ば場合あり） 助成期間：翌年4月1日から1年間 選考方法：選考委員会で選考し、理事会が決定 助成件数：7件 助成金額：最大1,000千円（事業経費の3分の1以内） 合計2,360千円（H18年度）
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	日本室内楽振興財団 〒540-8510大阪府大阪市中央区城見2-2-33 http://www.jcmf.or.jp TEL 06-6947-2182 FAX 06-6947-2198

18) 日本たばこ産業株式会社

青少年育成に関するNPO助成事業

ア 対象分野	芸術文化全般	
イ 区分	セ その他（青少年育成）	
ウ 実施主体	公募 非営利法人で、かつ1年以上の活動実績を有する法人	
エ 支援内容等	非営利法人が日本国内において地域の核となつて行う「青少年の健全な育成」につながる事業に対して助成を行う。	
オ 申請時期	10月～11月 決定時期：3月 助成期間：1年（次年度4月～3月） 選考方法：書類審査、面談等当を実施し、社外有識者を中心に 構 成する「NPO助成プログラム推進委員会」の審議を経て決定 助成件数：40件程度 助成金額：最大、500千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本たばこ産業株式会社 〒105-8422東京都港区虎ノ門2-2-1 JTIビル	TEL 03-5572-4290 FAX 03-5572-1443
	http://www.jti.co.jp/JTI/contribution/Welcome.html	

19) 日本万国博覧会記念機構

助成事業					
ア 対象分野	芸術文化全般				
イ 区分	カ 文化交流 サ 保存・伝承 ス 運営・活動 セ その他				
ウ 実施主体	事業を遂行するに足る能力を有する、国及び地方公共団体を除く公益的な事業を実施する団体。 法人格の有無は問わない。 個人の申請は対象外。				
エ 支援内容等	<p>対象事業</p> <p>イ 国際相互理解の促進に資する活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国際文化交流、国際親善に寄与する活動 2 学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動 3 自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動 <p>主な対象事業費 渡航費、会場移動費、宿泊費、会場借上費、舞台運営費、機材借上費、機材購入費、機材運搬費、通訳費、印刷製本費、翻訳費、建設整備費</p> <p>助成率 原則として1/2以内 限度額 1,000千円～30,000千円 (事業形態により限度額が設定されている。)</p> <p>ロ 博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 日本の伝統文化の伝承及び振興活動 2 芸術及び地域文化に関する活動 <p>主な対象事業費 旅費交通費、宿泊費、会場借上費、舞台運営費、機材借上費、機材運搬費、印刷製本費</p> <p>助成額 50万円の定額。(対象経費50万円以上が条件)</p>				
オ 申請時期	9月1日～9月30日				
カ 特記事項	郵便書留により、提出。				
キ 問い合わせ	<table border="1"> <tr> <td>独立行政法人日本万国博覧会記念機構 総務部 基金課 〒565-0826大阪府吹田市千里万博公園1-1</td> <td>TEL 06-6876-5581</td> </tr> <tr> <td colspan="2">http://www.expo70.or.jp/index.html</td> </tr> </table>	独立行政法人日本万国博覧会記念機構 総務部 基金課 〒565-0826大阪府吹田市千里万博公園1-1	TEL 06-6876-5581	http://www.expo70.or.jp/index.html	
独立行政法人日本万国博覧会記念機構 総務部 基金課 〒565-0826大阪府吹田市千里万博公園1-1	TEL 06-6876-5581				
http://www.expo70.or.jp/index.html					

20) 日本文化藝術財団

助成	
ア 対象分野	芸術文化全般
イ 区分	セ その他
ウ 実施主体	公募（要推薦。年齢制限：40歳未満。）
エ 支援内容等	外国人留学生・研究者助成金：日本の伝統文化の技術を習得または調査研究をしようとする外国人留学生・研究者に対する助成。（既に日本での留学先または受入先が確定している者。）
オ 申請時期	1 1月1日～11月30日 決定時期：2月下旬 助成期間：1年間 選考方法：助成顕彰選考委員会で選考し、理事会で承認後、評議員会で同意を得た後正式決定。 助成件数：2件以内 助成金額：1,000千円、合計2,000千円
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	日本文化藝術財団 〒162-0012東京都新宿区南元町13-7 http://www.jpartsfdn.org
	TEL 03-5269-0037 FAX 03-5363-4837

顕彰	
ア 対象分野	ス その他（伝統文化・現代芸術）
イ 区分	セ その他（顕彰）
ウ 実施主体	公募（要推薦。海外日本人可。）
エ 支援内容等	日本文化藝術奨励賞 日本の伝統文化及び現代芸術の分野における優秀な藝術家・研究者に対する奨励 日本芸術振興賞 日本の伝統文化及び現代芸術の分野で顕著な功績を納めた藝術家・研究家に対する顕彰。 (1)日本伝統文化振興賞：日本の伝統文化の維持伝承、あるいは調査研究の分野において、現代におけるその振興に著しい功績をあげた者の顕彰 (2)日本現代芸術振興賞：現代芸術の分野において、新しい方向性を示す作品を制作、あるいは研究業績を発表し、現代芸術の新たな発展に資する活動をした者の顕彰
オ 申請時期	1 1月1日～11月30日 決定時期：2月下旬 選考方法：助成顕彰選考委員会で選考し、理事会で承認後、評議員会で同意を得た後正式決定。 助成件数：4件 助成金額：合計1,500千円
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	日本文化藝術財団 〒162-0012東京都新宿区南元町13-7 http://www.jpartsfdn.org
	TEL 03-5269-0037 FAX 03-5363-4837

奨学

ア 対象分野	ウ 美術	
イ 区分	オ 奨学	
ウ 実施主体	公募（要推薦。） 国内の芸術系大学の3年生及び4年生並びに大学院に就学し、 絵画、彫刻、工芸、建築（造園を含む）デザイン（グラフィック デザイン及び工業デザインのみ）の実技部門を専門として専攻してい る学生	
エ 支援内容等	国内の芸術系大学・大学院に在学する学生に対する奨学金の給与。	
オ 申請時期	5月10日～5月20日 決定時期：6月上旬 助成期間：1年間 選考方法：奨学生委員会で選考し、理事会の承認、評議員会の 同意を得て決定。 助成件数：4件 助成金額：最大500千円、合計1,600千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	日本文化藝術財団 〒162-0012東京都新宿区南元町13-7 http://www.jpartsfdn.org	TEL 03-5269-0037 FAX 03-5363-4837

21) 野村国際文化財団

芸術文化助成

ア 対象分野	イ 音楽 ウ 美術 ス その他	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会 エ 留学 カ 文化交流	
ウ 実施主体	公募（海外日本人可。在日外国人可。海外外国人可。市民団体可。） 外国人の申請は、日本に受入責任団体があるもののみで、その団体または個人が応募する。	
エ 支援内容等	<p>1 美術</p> <p>(1)既存美術館の開催する各種展覧会のうち、特に教育的色彩を重視するものに対する助成。</p> <p>(2)その他美術教育に係る催事に対する助成。</p> <p>2 音楽・オペラ等</p> <p>(1)オーケストラ、室内楽、独奏、合唱等の活動で教育プログラムを重視した催事に対する助成。</p> <p>(2)音楽家の海外留学または研修への助成。</p> <p>(3)音楽普及と向上を目的とした国際的活動の助成</p> <p>3 芸術文化の国際交流を目的とする活動や催事開催への助成</p>	
オ 申請時期	<p>1 0月～12月25日（締切日の25日が土日祝祭日に当たる場合はその直前の営業日）</p> <p>決定時期：2月上旬</p> <p>助成期間：上期（次年度4月～9月）</p> <p>-----</p> <p>4月～6月25日</p> <p>決定時期：7月上旬</p> <p>助成期間：下期（当年度10月～3月）</p> <p>-----</p> <p>選考方法：選考委員会による書類審査。但し、必要な場合、面接を行う。音楽（個人）ではデモンストラシオンテープ。</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	野村国際文化財団 〒103-0027東京都中央区日本橋1-9-1	TEL 03-3271-2330 FAX 03-3281-8522
	http://www.nomuraholdings.com/jp/bunka-zaidan/	

22) 文化財保護・芸術研究助成財団

文化財保護および芸術研究に関する事業

ア 対象分野	芸術文化全般 シ 文化財	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会 ウ 体験 カ 文化交流 キ 研修会 ケ 調査・研究 コ 制作 サ 保存・伝承 セ その他	
ウ 実施主体	募集先限定（要推薦。海外日本人可。在日外国人可）	
エ 支援内容等	(1) 文化財の管理、修理、復旧、整備、公開、伝承者の養成等、保存および活用のための事業ならびにその助成 (2) 芸術研究に係る諸活動の助成 (3) 文化財の保護および芸術研究に係る国内外の交流・協力。 (4) 文化財の保護に関する調査研究	
オ 申請時期	1月10日～2月28日 決定時期：5月 助成期間：1年間 選考方法：専門委員会（事業委員会）で選考し、理事長、財務委員長の承認の上決定。 助成件数：66件 助成金額：最大5,000千円、合計102,184千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	文化財保護・芸術研究助成財団 〒110-0007東京都台東区上野公園12-50 http://www.bunkazai.or.jp/	TEL 03-5685-2311 FAX 03-5685-5225

23) ポーラ伝統文化振興財団

助成事業	
ア 対象分野	ク 伝統芸能
イ 区分	ケ 調査・研究 コ 制作 セ その他
ウ 実施主体	公募（無制限。海外日本人可。在日外国人可。海外外国人可。市民団体可。）
エ 支援内容等	日本の無形の伝統文化の保存・伝承のための記録・研究等で、有益な成果が期待できるものへの助成。 営利を目的とし、あるいはその結果が直接営利に結びつくような事業は対象外。
オ 申請時期	1月1日～3月末日 決定時期：7月 助成期間：次年度1年間（原則） 選考方法：申請書を直接財団へ提出。選考委員会で選考し、理事会で決定。 助成件数：3件以内 助成金額：最大1,000千円、合計3,000千円
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	ポーラ伝統文化振興財団 〒141-0022東京都品川区東五反田5-24-10 http://www.polaculture.jp/ TEL 03-5795-1279 FAX 03-3280-2830

奨励事業

ア 対象分野	ク 伝統芸能
イ 区分	セ その他（顕彰）
ウ 実施主体	公募（無制限。海外日本人可。在日外国人可。推薦外国人可。） 自薦不可。
エ 支援内容等	伝統文化ポーラ賞 (1)優秀賞：わが国の無形の伝統文化に関し、永年地道に努力・精進され、優れた業績を残し、今後も一層の業績をあげることが期待できる個人または団体に贈る。 (2)奨励賞：わが国の無形の伝統文化に関し、優れた業績を残し、さらに将来に向けて大きな業績をあげ貢献することが期待できる比較的若い個人または団体に贈る。 (3)地域賞：地域の無形の伝統文化に関し、優れた業績を残し、今後も一層の業績をあげることが期待できる個人または団体に贈る。
オ 申請時期	2月～3月末日 決定時期：7月 助成期間：1年間（原則） 選考方法：推薦書（財団指定のもの）を直接財団に提出。 選考委員会で選考し、理事会で決定。 助成件数：8件 助成金額：最大1,000千円、合計5,500千円
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	ポーラ伝統文化振興財団 〒141-0022東京都品川区東五反田5-24-10 http://www.polaculture.jp/ TEL 03-5795-1279 FAX 03-3280-2830

文化講演会助成	
----------------	--

ア 対象分野	キ メディア芸術 ク 伝統芸能	
イ 区分	キ 研修会	
ウ 実施主体	公募（教育委員会、文化団体）	
エ 支援内容等	全国各地の教育委員会や文化団体との共催により、伝統文化の普及・振興を目的とした「文化講演会と映画のつどい」を開催する。 不特定多数を対象とした事業であること。	
オ 申請時期	随時 決定時期：随時 助成件数：1件 助成金額：最大500千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ポーラ伝統文化振興財団 〒141-0022東京都品川区東五反田5-24-10	TEL 03-5795-1279 FAX 03-3280-2830
	http://www.polaculture.jp/	

24) ポーラ美術振興財団

若手芸術家の在外研修に対する助成

ア 対象分野	ウ 美術	
イ 区分	エ 留学	
ウ 実施主体	<p>公募（年齢制限：20歳～35歳以下。大学院生可。日本人に限る。海外日本人可。）</p> <p>研修受け入れの保証があり、外国での研修に必要な語学力を有すること。心身ともに健康であること。在日外国人は日本の永住資格を有する者。</p>	
エ 支援内容等	<p>絵画、彫刻、工芸等の創作に従事する若手芸術家の外国での研修に対する助成。</p>	
オ 申請時期	<p>10月～11月上旬 決定時期：3月上旬 助成期間：6か月以上1年以内 選考方法：選考委員会で審査し、理事長の承認を経て採否を決定。 助成件数：18件程度 助成金額：最大3,400千円、合計53,670千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>ポーラ美術振興財団 〒141-8523東京都品川区西五反田2-2-3 http://www.pola-art-foundation.jp/</p>	<p>TEL 03-3494-8237 FAX 03-3493-6293</p>

美術館職員の調査研究に対する助成

ア 対象分野	ウ 美術	
イ 区分	ケ 調査・研究	
ウ 実施主体	<p>公募（日本人に限る。）</p> <p>美術館等に勤務する専門職員であり、大学院修了者もしくは10年以上の研究実績を積んできた者。所属機関長の許可を得ること。在日外国人は日本の永住資格を有する者。</p>	
エ 支援内容等	<p>(1)美術史、文化史に関する研究 (2)美術館学に関する調査研究 (3)美術館教育と普及活動に関する調査研究 (4)美術館のマネジメントに関する調査研究 (5)美術品の保存、修復に関する調査研究技術の研修</p>	
オ 申請時期	<p>10月～11月上旬 決定時期：3月上旬 助成期間：次年度1年以内 選考方法：選考委員会で審査し、理事長の承認を経て採否を決定。 助成件数：12件程度 助成金額：最大2,000千円、合計16,480千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>ポーラ美術振興財団 〒141-8523東京都品川区西五反田2-2-3 http://www.pola-art-foundation.jp/</p>	<p>TEL 03-3494-8237 FAX 03-3493-6293</p>

美術に関する国際交流助成	
---------------------	--

ア 対象分野	ウ 美術	
イ 区分	イ 展覧会 キ 研修会	
ウ 実施主体	公募（大学院生可。市民団体可。）	
エ 支援内容等	<p>(1)個人または団体がわが国で開催する多くの外国人美術家ないし美術研究者の参加を得て行われる美術に関するシンポジウム・セミナー、研究集会に対する助成。</p> <p>(2)わが国の美術家による海外における個展・共同展等の開催に対する助成</p> <p>(3)日本の美術家の作品を海外に紹介するため、海外の美術館等と共同して開催する展覧会</p>	
オ 申請時期	<p>10月～11月上旬 決定時期：3月上旬 助成期間：次年度内に実施されるもの 選考方法：選考委員会で審査し、理事長の承認を経て採否を決定。 助成件数：12件程度 助成金額：最大2,000千円、合計19,850千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>ポーラ美術振興財団 〒141-8523東京都品川区西五反田2-2-3 http://www.pola-art-foundation.jp/</p>	<p>TEL 03-3494-8237 FAX 03-3493-6293</p>

25) 三井住友海上文化財団

文化の国際交流活動に対する助成

ア 対象分野	イ 音楽 ク 伝統芸能	
イ 区分	カ 文化交流	
ウ 実施主体	募集先限定（要推薦。アマチュア団体） 都道府県文化担当部局を通じた推薦公募。	
エ 支援内容等	姉妹都市（県、州）交流など、音楽・郷土芸能の分野で地域における文化の国際交流活動に貢献するアマチュア団体に対する助成。	
オ 申請時期	1 1月上旬～12月末 決定時期：2月中旬 選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定。 助成件数：12件 助成金額：最大1,000千円、合計6,500千円（H18年度）	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	三井住友海上文化財団 〒101-0062東京都千代田区神田駿河台3-11 三井住友海上駿河台別館	TEL 03-3259-4131 FAX 03-5283-2075
	http://www.ms-ins.com/cultural/index.html	
	県文化文教・国際課 文化担当	TEL 0985-26-7117

音楽会等の開催および助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	募集先限定（要推薦。日本人に限る。地域制限（全国の市区町村に限定。） 都道府県文化担当部局を通じた推薦公募。	
エ 支援内容等	各地の公立文化ホールにわが国の著名な演奏家を派遣し、都道府県、当該市町村との共催で、地域の方々のために質の高いコンサートを開催する（当文化財団は、演奏家を当該市町村に派遣する費用を負担する）。	
オ 申請時期	9月上旬～10月末 決定時期：12月中旬 選考方法：応募書類に基づき財団にて選考し、理事会で決定。 助成件数：30件 助成金額：最大1,500千円、合計43,000千円（H18年度）	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	三井住友海上文化財団 〒101-0062東京都千代田区神田駿河台3-11 三井住友海上駿河台別館	TEL 03-3259-4131 FAX 03-5283-2075
	http://www.ms-ins.com/cultural/index.html	
	県文化文教・国際課 文化担当	TEL 0985-26-7117

講演会、シンポジウム	
-------------------	--

ア 対象分野	芸術文化全般 イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 キ 研修会	
ウ 実施主体	募集先限定（要推薦。日本人に限る。地域制限（全国の市区町村に限定。） 都道府県文化担当部局を通じた推薦公募。	
エ 支援内容等	地域における文化の振興に資する講演会、シンポジウム等の開催（当面、レクチャーコンサートを行い、内容的には前記音楽会に準ずる）。	
オ 申請時期	9月上旬～10月末 決定時期：12月中旬 選考方法：応募書類に基づき財団にて選考し、理事会で決定。 助成件数：1件 助成金額：最大1,600千円、合計1,600千円（H18年度）	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	三井住友海上文化財団 〒101-0062東京都千代田区神田駿河台3-11 三井住友海上駿河台別館	TEL 03-3259-4131 FAX 03-5283-2075
	http://www.ms-ins.com/cultural/index.html	
	県文化文教・国際課 文化担当	TEL 0985-26-7117

26) 三菱UFJ信託地域文化財団

地域文化の振興に資する音楽・演劇・伝統芸能および美術館の活動の助成	
ア 対象分野	イ 音楽 ウ 美術 オ 演劇 ク 伝統芸能
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 イ 展覧会
ウ 実施主体	公募（日本人に限る。市民団体可。地域制限：日本公演に限定） 音楽、演劇、伝統芸能はアマチュアの団体であること。
エ 支援内容等	(1) 音楽活動：地域で継続的に活動しているアマチュアの音楽団体の公演活動 (2) 演劇活動：地域で継続的に活動しているアマチュアの演劇団体の公演活動 (3) 伝統芸能活動：地域の伝統芸能の伝承と後継者の育成をはかる公演活動 (4) 美術館等の展示活動
オ 申請時期	8月1日～11月末日 決定時期：3月中旬 助成期間：翌年度に実施される公演・美術展 選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定。 助成件数：48件 助成金額：最大800千円、合計20,300千円（H18年度）
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	三菱UFJ信託地域文化財団 〒100-0005東京都千代田区丸の内1-4-3 三菱UFJ信託銀行東京ビル TEL 03-3218-0611 FAX 03-3201-2935 http://www.disclo-koeki.org/02a/00068/index.html

27) 明治安田クオリティオブライフ文化財団

音楽分野の若手芸術家育成助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	エ 留学 才 奨学	
ウ 実施主体	公募（機関指定。要推薦。年齢制限。大学院生可。海外日本人可。在日外国人可。）	
エ 支援内容等	<p>クラシック音楽分野における若手音楽家の人材育成のため以下の助成を行う。</p> <p>(1)海外での音楽研修に対する助成 2名の推薦者が必要。年齢制限:28歳未満(声楽は33歳未満)</p> <p>(2)国内音楽学生への奨学援助 指定校あり、非公募。</p> <p>(3)日本音楽コンクール開催助成 非公募</p>	
オ 申請時期	<p>1月～4月中旬 決定時期：6月中旬 助成期間：2年または1年 選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定する。 助成件数：6件 助成金額：最大2,000千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>明治安田クオリティオブライフ文化財団 〒160-0023東京都新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル</p>	<p>TEL 03-3349-6194 FAX 03-3345-6388</p>
	<p>http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp</p>	

地域の伝統文化の保存維持、後継者育成助成

ア 対象分野	ク 伝統芸能 ス その他（伝統工芸等）	
イ 区分	サ 保存・伝承	
ウ 実施主体	<p>公募（要推薦。市民団体可。） 都道府県教育委員会または知事部局文化担当課の推薦コメントが必要。</p>	
エ 支援内容等	<p>(1)地域の民俗芸能（含む民俗行事、民俗音楽）の継承、特に後継者育成のための助成</p> <p>(2)地域の伝統的生活技術（含む民具製作技術、伝統工芸）の継承、特に後継者育成のための助成</p>	
オ 申請時期	<p>1 1月～1月31日 決定時期：3月中旬 選考方法：選考委員会で選考し、理事会で決定する。 助成件数：37件 助成金額：最大700千円、合計17,445千円（H18年度）</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>明治安田クオリティオブライフ文化財団 〒160-0023東京都新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新宿ビル</p>	<p>TEL 03-3349-6194 FAX 03-3345-6388</p>
	<p>http://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp</p>	

28) ヤマハ音楽振興会

音楽学生奨学支援

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	オ 奨学	
ウ 実施主体	公募（年齢制限：20歳以下。大学院生可。日本人に限る。）	
エ 支援内容等	優れた音楽能力を有し、将来音楽分野で活躍が期待できる若手音楽家への支援	
オ 申請時期	2月1日まで 決定時期：3月下旬 助成期間：最長2年間 選考方法：音源（書類）選考および面接の二段階選考を経て経営会議にて決定。 助成件数：10件 助成金額：最大1,200千円、合計6,500千円 最大は年額。毎年新規対象者として10名程度を募集	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ヤマハ音楽振興会 〒153-8666東京都目黒区下目黒3-24-22 http://www.yamaha-mf.or.jp	TEL 03-5773-0916 FAX 03-5773-0898

音楽活動支援

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演 セ その他（演奏活動）	
ウ 実施主体	公募（大学院生可。在日外国人可。地域制限：日本国内。個人又はグループ）	
エ 支援内容等	30歳代ぐらまでの若手演奏家・作曲家自身が応募翌年4月からの一年間の間に行う、良質な音楽による演奏活動や創作活動。活動テーマがコンサートの場合は、300名程度以上収容できる会場で不特定多数を対象とするものであること。 応募時点で活動内容・演奏の編成の概略が決まっており、全体構成が具体的になっていること。 活動の内容は、特定の個人・団体の利益や趣味の追求にとどまらない、社会性をもったものであること。 他の団体等から助成または補助金を受けるものは対象外。	
オ 申請時期	11月～ 決定時期：翌年2月下旬 助成期間：最長1年間 選考方法：書類（資料）選考および面接選考の二段階選考を経て経営会議にて決定。 助成件数：3件 助成金額：最大1,000千円、合計3,000千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ヤマハ音楽振興会 〒153-8666東京都目黒区下目黒3-24-22 http://www.yamaha-mf.or.jp	TEL 03-5773-0916 FAX 03-5773-0898

研究活動支援					
ア 対象分野	イ 音楽				
イ 区分	ケ 調査・研究				
ウ 実施主体	公募（大学院生可。在日外国人可。地域制限：日本国内。個人又はグループ）				
エ 支援内容等	<p>応募翌年4月からの1年間の間に行われる、音楽をテーマとした研究活動のうち、次のいずれかに該当するもの。</p> <p>(1)音楽を科学的あるいは社会学的視点から考察した研究活動 (2)个性的かつ創造性に富んだ、新しい研究活動 (3)音楽普及にとって有益なテーマを持った研究活動。</p> <p>活動の内容は、特定の個人・団体の利益や趣味の追求にとどまらない、社会性をもったものであること。 他の団体等から助成または補助金を受けるものは対象外 研究に使用する言語は、日本語もしくは英語であること</p>				
オ 申請時期	<p>11月～</p> <p>決定時期：翌年2月下旬 助成期間：最長1年間 選考方法：書類（資料）選考および面接選考の二段階選考を経て経営会議にて決定。 助成件数：3件 助成金額：最大1,000千円、合計3,000千円</p>				
カ 特記事項					
キ 問い合わせ	<table border="1"> <tr> <td>ヤマハ音楽振興会 〒153-8666東京都目黒区下目黒3-24-22</td> <td>TEL 03-5773-0916 FAX 03-5773-0898</td> </tr> <tr> <td colspan="2">http://www.yamaha-mf.or.jp</td> </tr> </table>	ヤマハ音楽振興会 〒153-8666東京都目黒区下目黒3-24-22	TEL 03-5773-0916 FAX 03-5773-0898	http://www.yamaha-mf.or.jp	
ヤマハ音楽振興会 〒153-8666東京都目黒区下目黒3-24-22	TEL 03-5773-0916 FAX 03-5773-0898				
http://www.yamaha-mf.or.jp					

29) ロームミュージックファンデーション

音楽活動助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	<p>公募（無制限。大学院生可。海外日本人可。在日外国人可。市民団体可。）</p> <p>応募資格は、音楽文化に理解と関心を持ち、音楽文化の振興発展に貢献を希望する個人または団体。</p>	
エ 支援内容等	音楽に関する公演に対する助成で、独奏・室内楽の公演と、オーケストラ・オペラ他の公演を対象とする。	
オ 申請時期	<p>9月～11月中旬</p> <p>決定時期：3月下旬</p> <p>助成期間：4月～翌年3月に実施予定のもの</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事長が承認後決定。</p> <p>助成件数：77件</p> <p>助成金額：最大2,000千円、合計48,300千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ロームミュージックファンデーション 〒615-0044京都府京都市右京区西院西中水町1 http://www.rohm.co.jp/rmf/	TEL 075-311-7710 FAX 075-311-0089

国際交流助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	<p>公募（無制限。大学院生可。海外日本人可。在日外国人可。市民団体可。）</p> <p>応募資格は、音楽文化に理解と関心を持ち、音楽文化の振興発展に貢献を希望する個人または団体。</p>	
エ 支援内容等	音楽に関する国際交流（海外演奏家の招請、国内演奏家の海外公演）に対する助成で、独奏・室内楽の公演と、オーケストラ・オペラ他の公演を対象とする。	
オ 申請時期	<p>9月～11月中旬</p> <p>決定時期：3月下旬</p> <p>助成期間：4月～翌年3月に実施予定のもの</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事長が承認後決定。</p> <p>助成件数：24件</p> <p>助成金額：最大2,000千円、合計20,800千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ロームミュージックファンデーション 〒615-0044京都府京都市右京区西院西中水町1 http://www.rohm.co.jp/rmf/	TEL 075-311-7710 FAX 075-311-0089

音楽研究助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ケ 調査・研究	
ウ 実施主体	<p>公募（無制限。大学院生可。海外日本人可。在日外国人可。市民団体可。）</p> <p>応募資格は、音楽文化に理解と関心を持ち、音楽文化の振興発展に貢献を希望する個人または団体。</p>	
エ 支援内容等	音楽に関する調査研究に対する助成。	
オ 申請時期	<p>9月～11月中旬</p> <p>決定時期：3月下旬</p> <p>助成期間：4月～翌年3月に実施予定のもの</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事長が承認後決定。</p> <p>助成件数：6件</p> <p>助成金額：最大2,000千円、合計4,300千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ロームミュージックファンデーション 〒615-0044京都府京都市右京区西院西中水町1	TEL 075-311-7710 FAX 075-311-0089
	http://www.rohm.co.jp/rmf/	

奨学援助

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	オ 奨学	
ウ 実施主体	<p>公募（無制限。要推薦。大学院生可。海外日本人可。在日外国人可。市民団体可。）</p>	
エ 支援内容等	教育機関で音楽を学ぶ者、あるいは入学を予定している者を対象とする奨学金の給付。	
オ 申請時期	<p>9月～11月中旬</p> <p>決定時期：3月下旬</p> <p>助成期間：原則として1年間（9月～翌年8月）</p> <p>選考方法：選考委員会で選考し、理事長が承認後決定。</p> <p>助成件数：62件</p> <p>助成金額：最大3,600千円、合計131,800千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ロームミュージックファンデーション 〒615-0044京都府京都市右京区西院西中水町1	TEL 075-311-7710 FAX 075-311-0089
	http://www.rohm.co.jp/rmf/	

30) ローランド芸術文化振興財団

公演活動助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	<p>公募（無制限。要推薦。）</p> <p>開催場所は、日本国内に限る。主催者、出演者の国籍および資格は問わない。</p>	
エ 支援内容等	<p>国内における電子技術を応用したコンサート等に対する助成</p> <p>(1)電子技術を幅広く追うようした芸術的な活動（ジャンル問わず）</p> <p>(2)電子楽器の新しい可能性を提案する画期的・独創的な創作または企画を含むもの。</p> <p>(3)芸術的水準が高く、地域文化向上に資するなど、啓発的意義のあるもの。</p> <p>(4)若手芸術家に発表の機会を広げるもの。</p>	
オ 申請時期	<p>10月～1月中旬</p> <p>決定時期：3月末</p> <p>選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。</p> <p>助成金額：最大2,000千円 合計2,232千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>ローランド芸術文化振興財団</p> <p>〒431-1304静岡県浜松市細江町中川2036-1</p> <p>http://www.roland.co.jp/found/</p>	<p>TEL 053-523-0352</p> <p>FAX 053-523-0008</p>

講演会助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	キ 研修会	
ウ 実施主体	<p>公募（無制限。要推薦。）</p> <p>開催場所は、日本国内に限る。主催者、出演者の国籍および資格は問わない。</p>	
エ 支援内容等	<p>電子楽器を活用した音楽の普及および振興を目的とした講演会、シンポジウム、セミナーなどの事業に対する助成。</p>	
オ 申請時期	<p>10月～1月中旬</p> <p>決定時期：3月末</p> <p>選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。</p> <p>助成金額：最大2,000千円 合計1,500千円</p>	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	<p>ローランド芸術文化振興財団</p> <p>〒431-1304静岡県浜松市細江町中川2036-1</p> <p>http://www.roland.co.jp/found/</p>	<p>TEL 053-523-0352</p> <p>FAX 053-523-0008</p>

調査研究助成	
ア 対象分野	イ 音楽
イ 区分	ケ 調査・研究
ウ 実施主体	公募（無制限。要推薦。）
エ 支援内容等	電子楽器を活用した音楽表現方法、音楽教育方法に関する調査・研究に対する助成。 テーマ及び内容が明確であり、具体的な手法や計画が確立していること。 機材充実など、環境整備を目的としないこと。
オ 申請時期	10月～1月中旬 決定時期：3月末 選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。 助成金額：最大2,000千円
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	ローランド芸術文化振興財団 〒431-1304静岡県浜松市細江町中川2036-1 http://www.roland.co.jp/found/ TEL 053-523-0352 FAX 053-523-0008

機材助成	
ア 対象分野	イ 音楽
イ 区分	シ 備品等購入
ウ 実施主体	公募（国内の公共施設、公共団体に限る）
エ 支援内容等	電子楽器の普及を目的とした学校などの教育機関、病院などの公共施設、公共団体に対する機材助成 教育、研究、学校での授業など活用の主旨・目的が明確であること。
オ 申請時期	10月～1月中旬 決定時期：3月末 選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。 助成金額：最大2,000千円 合計2,873千円
カ 特記事項	
キ 問い合わせ	ローランド芸術文化振興財団 〒431-1304静岡県浜松市細江町中川2036-1 http://www.roland.co.jp/found/ TEL 053-523-0352 FAX 053-523-0008

国際交流助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	カ 文化交流	
ウ 実施主体	公募（無制限。要推薦。）	
エ 支援内容等	国内演奏家の海外公演、海外演奏家の招聘等に対する助成	
オ 申請時期	10月～1月中旬 決定時期：3月末 選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。 助成金額：最大2,000千円 合計4,800千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ローランド芸術文化振興財団 〒431-1304静岡県浜松市細江町中川2036-1 http://www.roland.co.jp/found/	TEL 053-523-0352 FAX 053-523-0008

奨学生募集

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	オ 奨学	
ウ 実施主体	公募（無制限。要推薦。）	
エ 支援内容等	音楽系の大学、短期大学、専門学校、高等学校において、電子楽器関連の科やコースに在籍する学生、あるいは入学を予定している者を対象とする。	
オ 申請時期	10月～1月中旬 決定時期：3月末 助成期間：原則として4月1日～3月31日 選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。 助成金額：月額10万円以内	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	ローランド芸術文化振興財団 〒431-1304静岡県浜松市細江町中川2036-1 http://www.roland.co.jp/found/	TEL 053-523-0352 FAX 053-523-0008

31) 三菱UFJ信託芸術文化財団

音楽芸術活動助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	公募（日本人に限る）	
エ 支援内容等	オペラ、オーケストラ公演、音楽祭、作曲家団体等、わが国の音楽団体による音楽芸術活動への助成	
オ 申請時期	8月～11月 1月～5月 決定時期： 1月頃 7月頃 助成期間： 4月～9月公演 10月～3月公演 選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。 助成件数：74件 助成金額：最大1,500千円 合計47,900千円 （注）助成件数、助成金額は国際交流活動への助成を含む	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	三菱UFJ信託芸術文化財団 〒103-0027東京都中央区日本橋2-2-4 http://www.disclo-koeki.org/02b/00403	TEL 03-3281-0604 FAX 03-3281-0605

音楽芸術の国際交流活動への助成

ア 対象分野	イ 音楽	
イ 区分	ア 舞台芸術等の公演	
ウ 実施主体	公募（日本人に限る）	
エ 支援内容等	わが国の音楽団体に係るオペラ、オーケストラ公演等の音楽芸術の国際交流活動への助成	
オ 申請時期	8月～11月 1月～5月 決定時期： 1月頃 7月頃 助成期間： 4月～9月公演 10月～3月公演 選考方法：選考委員会にて決定。理事会にて承認。 助成件数：3件 助成金額：最大1,500千円 合計2,900千円	
カ 特記事項		
キ 問い合わせ	三菱UFJ信託芸術文化財団 〒103-0027東京都中央区日本橋2-2-4 http://www.disclo-koeki.org/02b/00403	TEL 03-3281-0604 FAX 03-3281-0605